

内閣参質一七六第一〇二号

平成二十二年十一月二十四日

内閣総理大臣菅直人

参議院議長西岡武夫殿

参議院議員山本香苗君提出性同一性障害のある児童生徒に対する対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員山本香苗君提出性同一性障害のある児童生徒に対する対応に関する質問に対する答弁書

一及び二について

文部科学省としては、性同一性障害のある児童生徒については、他者には知られたくないなど様々な事情を抱えているものと認識しており、お尋ねのような実態調査を行つたとしても、実態を必ずしも正確に把握できないと予想されるほか、実態調査を行うことによつて性同一性障害のある児童生徒の心情を害するもあり得ることから、現時点においては、実態調査を行うことは考えていないが、今後とも、児童生徒が相談しやすい学校における教育相談体制の整備等を進めてまいりたい。

三について

文部科学省としては、現時点において、お尋ねのようなガイドラインを策定することは予定していないが、性同一性障害のある児童生徒に対しては、各学校において、児童生徒の実情を十分に把握した上で相談に応じるなど、きめ細かな対応を行うことが重要であると考えており、今後とも、養護教諭やスクールカウンセラーの配置等により、児童生徒が相談しやすい学校における教育相談体制の整備等を進めてまいりたい。

